

食品ロス削減のためのフードチェーン全体の取組について

過剰在庫や返品等によって発生する食品ロス等は、個別企業等の取組では解決が難しくフードチェーン全体で解決していく必要がある。このため食品業界において、製造業・卸売業・小売業の話し合いの場である「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」を設置するとともに、その取組を支援する。

食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム（18名）

【目的】食品ロス削減のための商慣習について検討

【構成】食品製造業、食品卸売業及び食品小売業の企業、学識経験者

【事務局】流通経済研究所（農林水産省補助事業）

【参加企業】

■食品製造業（9社）

| | |
|----------------------|----------------|
| ・味の素株 | (風味調味料協議会) |
| ・江崎グリコ株 | (全日本菓子協会) |
| ・キッコーマン食品株 | (日本醤油協会) |
| ・コカ・コーラカスタマーマーケティング株 | (全国清涼飲料工業会) |
| ・サントリー食品インターナショナル株 | (全国清涼飲料工業会) |
| ・日清食品株 | (日本即席食品工業協会) |
| ・ハウス食品株 | (全日本カレー工業協同組合) |
| ・(株)マルハニチロ食品 | (日本缶詰協会) |
| ・雪印メグミルク株 | (日本乳業協会) |

■食品卸売業（3社）

| | |
|---------|----------------|
| ・国分株 | (日本加工食品卸協会) |
| ・三菱食品株 | (日本加工食品卸協会) |
| ・(株)山星屋 | (全国菓子卸商業組合連合会) |

■食品小売業（4社）

| | |
|--------------|--------------------|
| ・イオンリテール株 | (日本チェーンストア協会) |
| ・(株)イトーヨーク堂 | (日本チェーンストア協会) |
| ・(株)東急ストア | (日本スーパー・マーケット協会) |
| ・(株)ファミリーマート | (日本フランチャイズ・チェーン協会) |

当面の検討スケジュール

（平成24年）

10月～ ワーキングチームの検討開始
業界ヒアリング
アンケート調査

（平成25年）

3月末 業界団体環境委員会等への報告

＜今年度の取組内容＞

食品ロス削減のための商慣習を検討するため、アンケート調査を実施して業界の実態把握を行い、認識の共有を図る。

食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームの設置について

1. 趣旨

世界の生産量の3分の1にあたる13億トンの食料が毎年廃棄される一方で、世界の穀物需給がひっ迫し、食料価格も上昇基調にある中、食品ロスの削減は我が国だけでなく世界的にも大きな課題となっている。

今般、わが国では、平成24年4月から食品リサイクル法における「発生抑制の目標値」が設定され、食品事業者における食品ロスの削減に向けた取り組みを強化してくれこととされたが、これを推進していくためには、各企業の努力はもとより、フードチェーン全体で食品ロスの原因となっている商慣習を見直していくことが必要である。

このため、食品業界において「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」を設置することとし、食品産業における食品ロス発生の原因となりうる過剰在庫や納入期限等の商慣習についてフードチェーン全体で話し合いを行い、その解決を目指していくこととする。

2. 役割

フードチェーンに関連する食品製造業・卸売業・小売業の各業界団体から推薦された企業が参加して商慣習の実態について情報交換するとともに、取組むべき課題を把握し、ワーキングチームで検討・協議した取組を業界全体へ普及させ、食品業界の体制整備のあり方を検討する。

3. 具体的な検討事項

賞味期限が比較的長い加工食品を対象として食品ロスの発生要因となる商慣習の検討を行うが、必要に応じ、食品の範囲を日配品などに広げていくとともに、参加業種の追加を検討していく。なお、既に設置されている製・配・販連携協議会返品削減ワーキンググループでの検証結果は最大限活用することとし、それを踏まえた上で、食品に特化した検討を行い、成果を相互活用していく。

- (1) 食品ロスに係る実態把握（アンケート調査、ヒアリング調査）
- (2) 商慣習の論点整理
- (3) 商慣習変更による効果の検証
- (4) 食品業界の体制整備のあり方

4. 運営

財団法人流通経済研究所を事務局として、運営する。運営にあたっては、農林水産省をはじめ、政府機関等との連携を図る。ワーキングチームでの議論は原則非公開とするが、配布資料及び議事概要についてはワーキングチームの了承のもと可能な限り公表する。

なお、ワーキングチームは代理出席、及び関係業界団体の傍聴を可とする。

5. 平成24年度の予定

平成24年度はWTを4回程度開催する。WTの検討結果は、別途開催されるシンポジウムに参加して広報する予定である。また、平成24年度の議論を踏まえ、次年度以降の進め方を決定していく。

(平成24年度)

- | | | |
|-----------------|------------------------|---|
| 10月3日 | 第1回WT | 各業界における商慣習の情報交換、課題把握 |
| 10月下旬 | 第2回WT | 日配品業界ヒアリング、実態調査案の提示と進め方の検討 |
| 11～12月 【実態調査実施】 | | |
| 1月 | 第3回WT | 調査結果についての議論 |
| <3月初旬 | 【シンポジウム参加】 WTの検討結果を広報> | |
| 3月 | 第4回WT | シンポジウムを踏まえてのとりまとめ ※必要に応じて、追加開催もありうる。 |

以上

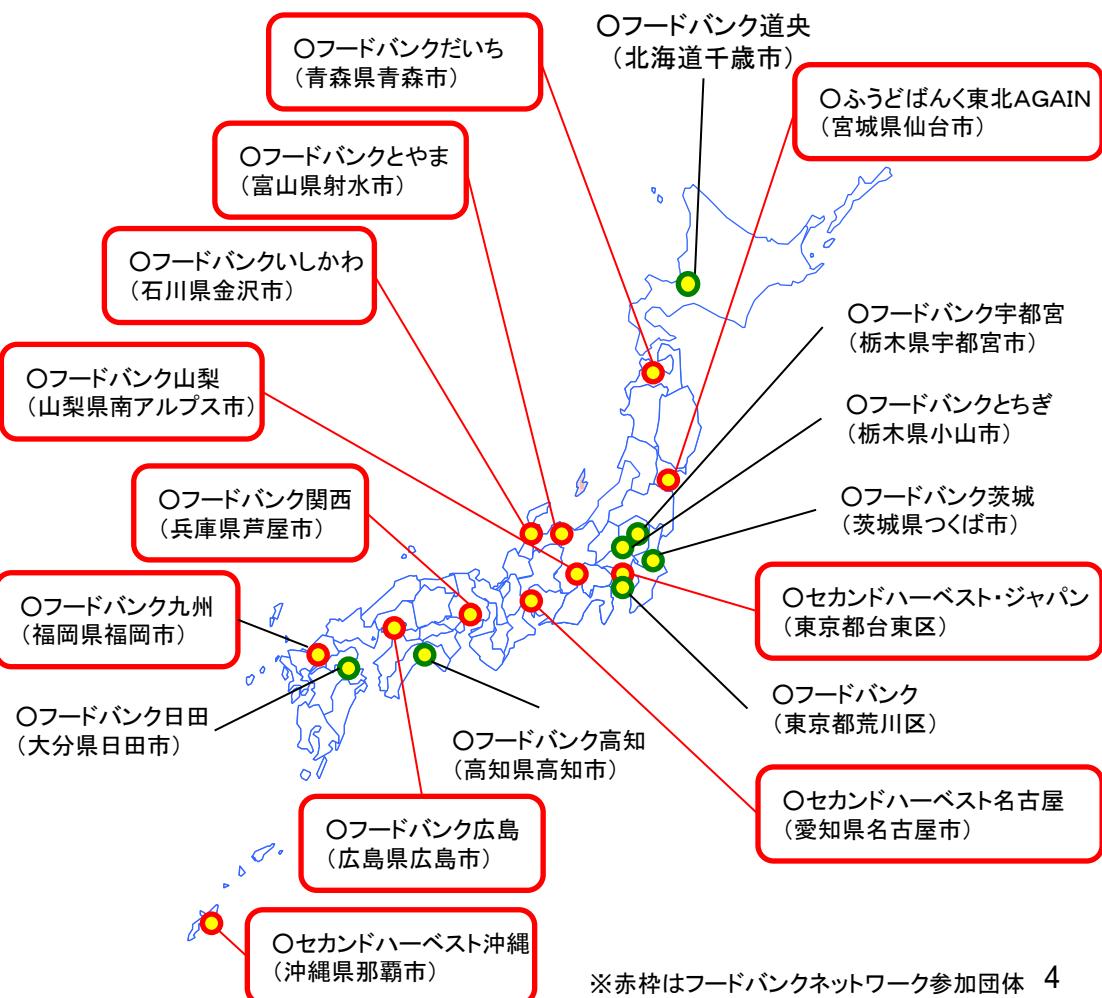
フードバンク活動の取組

- 賞味期限が間近となった食品や、食品衛生上問題がない規格外品をフードバンク活動へ寄贈するなど、できるかぎり食品として有効に活用。
- 3月の東日本大震災では、フードバンクのネットワークを活用し、3月中にトラック25台分の支援物資を被災地へ届ける等の活動を実施。

～フードバンク活動とは～

- ・ 包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、食品の品質には問題がないが、通常の販売が困難な食品・食材を、NPO等が食品メーカー等から引き取って、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動。
- ・ 米国では年間200万トンの食品が有効活用。
- ・ 日本ではNPO法人セカンドハーベスト・ジャパンが最大の規模（2010年の食品取扱量は813トン）
- ・ 同法人を含む全国の11団体がネットワークを構築し、活動を推進。

○ 米、パン、めん類、生鮮食品、菓子、飲料、調味料、インスタント食品等様々な食品が取り扱われています。



食品ロス削減に関する取組（食料自給率向上、食育）

- フード・アクション・ニッポンとは、生産者から消費者まで、関係者が一体となって推進する食料自給率向上に向けた取組をいう。国産農産物を食べ、食べ残しや食品の無駄な廃棄を減らすことで生産と消費の両面から食料を見直していくことが必要。
- 国民一人一人が自ら食について考え、判断し、健全な食生活を送るために必要な情報を分かりやすく提供。

食料自給率の向上のために

フード・アクション・ニッポン



みんなで食料自給率アップ！

- (1) 生産者から消費者まで、関係者が一体となって推進する食料自給率向上に向けた取組。
- (2) 現在、生産者、食品関連事業者、流通業者、学校、行政等幅広い分野の関係者が「推進パートナー」として参加いただき、国産農産物の消費拡大に向けて官民の連携による取組を実施。
- (3) 平成24年8月31日現在、推進パートナー6,633社、個人会員84,678人が参加。

<食料自給率向上のための5つのアクション>

1 「いまが旬」の食べ物を選びましょう

2 地元でとれる食材を日々の食事に活かしましょう

3 ごはんを中心に、野菜をたっぷり使ったバランスのよい食事を心がけましょう

4 食べ残しを減らしましょう

5 自給率向上を図るさまざまな取組みを知り、試し、応援しましょう

食育の推進

- 農林水産省ホームページ「みんなの食育」で情報提供

手早く経済的なエコ&美味しいレシピ

食材を無駄なく使って料理していますか。調理法を工夫したり、発想を変えたりして、エコの精神を發揮しましょう。手早く作るのもエコだし、残さず食べるのもエコといえます。風味をアップさせたり、変化を加えた楽しいエコレシピを紹介します。

http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/minna_navi/recipe/eco.html

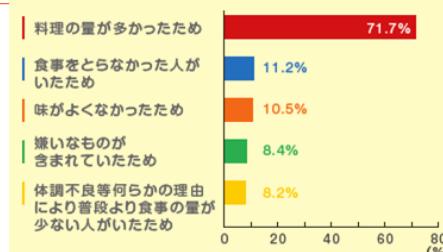
- 農林水産省ホームページ「子どもの食育」で情報提供

食べ物を残すのは、もったいないね

日本では、一年間で500～900万トンの食べ物が捨てられています。食べられるものがゴミになってしまふのは、もったいないですね。好き嫌いをなくして残さず食べるようになりますが大切です。



食卓に出した料理を食べ残した理由



資料:農林水産省「平成21年度食品ロス統計調査(世帯調査)結果の概要」

おうちの生ゴミの量は、一日どれくらい？

おうちの人と一緒に調べて、どうしたら減らせるか考えてみましょう。

http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomo_navi/index.html

食品産業環境対策推進事業

【 172(0) 百万円】

対策のポイント

食品廃棄物対策を新たなステージへ進展させるため、バイオガス等の新たな食品リサイクルシステムの構築や食品廃棄物等の発生抑制を図るとともに、民間提案を活かした改善の取組等による地球温暖化・省エネルギー対策の促進を支援します。

<背景 / 課題>

震災・原発事故に伴う電力需給のひっ迫や燃料価格が高騰する中、食品関連事業者が排出する食品廃棄物等のエネルギーへの有効利用や省エネルギー等の促進は喫緊の課題となっています。

また、食品廃棄物等のエネルギー利用とともに食品廃棄物の発生抑制やCO₂排出削減に率先して取り組むことは、原料が農産物であり他産業に比べ環境の影響を受けやすい食品産業において重要なことから、食品産業のさらなるグリーン化を通じて循環型社会の形成を推進します。

政策目標

地球温暖化防止に資するため、「バイオマス活用推進基本計画」に定めるバイオマスの利用率目標について、食品廃棄物の目標約40%（2020年度目標）の達成に寄与

<主な内容>

1. 食品廃棄物対策新ステージ展開事業 140(0) 百万円

(1) 食品廃棄物対策環境整備（全国推進）（補助事業） 26(0) 百万円

肥飼料やバイオガス等のリサイクルに適した分別手法の調査・普及、マッチングによる新たな食品リサイクルを推進するとともに、消費者の意識の喚起や企業の枠を超えた話し合いによる商取引慣行等の改善による食品廃棄物等の発生抑制の調査・普及等を支援します。

〔補助率：定額
事業実施主体：民間団体等〕

(2) 食品廃棄物対策実践事業（地域推進）（補助事業） 54(0) 百万円

① 新たな食品リサイクル推進事業 30(0) 百万円

農畜産物のブランド化等に資する高度な肥飼料化やバイオガスのエネルギー利用等の地域における新たな食品リサイクルのシステムづくりを支援します。

〔補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等〕

[平成25年度予算概算要求の概要]

食品廃棄物等削減推進事業

24(0)百万円

関係者の責任を明確にしたルールに則ったフードバンク活動等、食品ロスの削減や過剰包装の削減活動の構築に必要な具体的検討等を支援します。

〔 補助率：定額
事業実施主体：民間団体等 〕

(3) 食品産業リサイクル状況等調査事業（委託事業）

60(0)百万円

食品リサイクル法、容器包装リサイクル法等に基づく点検指導等の効率化を図るためにデータベースの整備及びリサイクルの進捗状況に関する調査等を実施します。

〔 事業実施主体：民間団体 〕

2. 食品産業の地球温暖化・省エネルギー対策促進事業（補助事業）

32(0)百万円

新たな地球温暖化の国内対策、電力の需給ひつ迫に伴う省エネ法の見直しを踏まえ、食品関連事業者による取組を戦略的に普及促進するとともに、震災を契機に見直されている国民の「もったいない」意識をフードチェーンにおける民間提案を活かした改善につなげ、地球温暖化・省エネルギー対策を促進する取組を支援します。

〔 補助率：定額
事業実施主体：民間団体等 〕

〔 お問い合わせ先：食料産業局バイオマス循環資源課 〕

1の事業 食品リサイクル班 (03-6744-2066 (直))

2の事業 環境対策班 (03-6744-2067 (直))

食品廃棄物対策新ステージ展開事業の概要



食料自給率向上活動支援対策

【平成25年度概算要求額 704(783)百万円】

対策のポイント

食料自給率目標達成のため、国民への普及・啓発、食料自給率向上に取り組む企業等（推進パートナー）のネットワーク拡大を図ります。

<背景／課題>

- ・平成22年3月に策定された「食料・農業・農村基本計画」では、平成32年度の食料自給率目標をカロリーベースで50%・生産額ベースで70%とされています。
- ・食料自給率目標を実現するためには生産面の努力に加え、消費面でも大幅な変革が必要です。このため、食品加工・流通企業が国産農産物等の使用により多くのビジネスチャンスを見出していく環境を作るとともに、消費者の意識変革を図ることが必要です。

政策目標

平成25年度末までに、

- 推進パートナー数を8,000社に拡大
- 推進パートナーによるフェア等の売上向上額を948億円（推計値）に拡大

<主な内容>

1. 食料自給率向上に向けた消費拡大活動の推進 622(718)百万円

國民に食料自給率の現状を理解してもらい、食生活の中で米や戦略作物を中心とした国産農産物等を積極的に選択する等の具体的な行動につながるよう普及・啓発するとともに、食料自給率向上に取り組む企業等のネットワーク拡大を図り、官民の連携による取組を推進することで、生産者と消費者の絆の強化を図ります。

食料自給率向上活動支援事業 622(718)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

2. 食料自給率向上に向けた消費拡大活動の支援 82(65)百万円

- (1) 食料自給率向上に寄与する取組を実施している企業・団体等の表彰に必要な経費を支援します。
- (2) 食品関連事業者等が行う国産食料品等にポイントを付与する取組の実施・普及に必要な経費を支援します。

国産食料品等顕彰運営事業 22(0)百万円
国産食料品等ポイント活動支援事業 60(65)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：大臣官房食料安全保障課 (03-6744-2352(直))]

平成25年度 食料自給率向上活動支援対策費(704百万円)

食料自給率向上のため国産農産物の消費拡大活動を支援します(事業実施主体:民間団体等)

フード・アクション・ニッポン

- (1)生産者から消費者まで、関係者が一体となって推進する食料自給率向上に向けた取組。
- (2)現在、生産者、食品製造事業者、流通業者、学校、行政等幅広い分野の関係者が「推進パートナー」として参加いただき、国産農産物の消費拡大に向けて官民の連携による取組を実施。
- (3)平成24年7月31日現在、推進パートナー6,805社、個人会員84,622人が参加。



【米粉俱楽部】



- (1)食料自給率向上の鍵となる米粉の普及や消費拡大を図るため、生産者、メーカー、流通、外食などの企業による商品開発や販売促進など、関係者が一体となって官民の連携による取組を推進。
- (2)平成24年7月31日現在、米粉俱楽部員は1,197社。

【ごはん食推進活動】



- (1)朝食欠食の改善による米の消費拡大を推進するため、食品関連事業者、団体等と連携し、官民の連携によるキャンペーンを実施。
- (2)ごはん食の健康面の効果について消費者への普及・啓発を実施。
- (3)地場産米、地場産食材を活用した米飯給食の推進。

【戦略作物の広報活動】

米や戦略作物(米粉、国産小麦・大豆等)の広報活動を実施。

連携

【国産食料品等の顕彰】

食料自給率向上に寄与する企業・団体等の取組を一般から広く募集し、優れた取組を表彰することにより、食料自給率向上に向けた活動を広く社会に浸透させ、国産農産物の消費拡大を図る。



【国産食料品等ポイント活動】

国産食料品等の購入等に対してポイントを付与するとともに、ポイント活動参加者に対して直接情報を発信することにより、国産食料品等の消費を喚起し、食料自給率の向上を図る。

生産・流通事業者等連携食の健全化事業（新規）

【62（0）百万円】

対策のポイント

地域住民の食生活上の課題を抽出し、地域の食文化に着目した改善方策を提示することにより、食生活改善への動機付けを行うとともに、生産・流通事業者等と連携して健全な食生活に向けた実践的取組を支援。

<背景／課題>

- ・現在の食生活は、野菜の摂取不足や脂質の摂取過剰等の問題が継続しており、食生活の改善が急務となっています。また、食の簡便化等が進む中で地域の食文化も希薄化しつつあります。
- ・食生活指針・食事バランスガイドの認知度は向上しているものの、バランスの良い食生活の実践につながっていないことから、健全な食生活に向けた具体的行動につながる実践的取組を地域住民を中心に推進する必要があります。

政策目標

事業実施地域住民の食生活の健全化

<内容>

1. 事業内容

地域の食材供給を担う関係者（生産者、流通事業者、消費者団体、商工会、行政等）からなる協議会を設置し、当該地域住民の食生活上の課題解決に資する実践的な取組を実施。

（1）地域の食文化に着目した食生活改善方策の提示

- ・ 地域の食生活や食に関する意識を調査・解析し、当該解析結果をもとに、専門家を交えた検討会において地域特有の食生活上の課題を抽出し、地域の食文化に着目した改善方策を検討。
- ・ その解析結果及び改善方策を地域住民に提示することにより、地域住民が食生活改善に取り組む強力な動機付けを行う。

（2）生産・流通事業者と連携した食生活健全化に向けた取組

- ・ 地域住民の食生活解析結果をもとに抽出された課題の解決に資する実践的な取組を食材購入の場において実施（生産者等と連携し、地域の食文化を活かした食生活改善レシピ・献立の提示、規格外農産物等を活用した旬の食材の安価な提供、栄養成分・期限表示の活用促進等）。

2. 事業実施主体 民間団体等

3. 補助率 定額

4. 事業実施期間 平成25年度～26年度

[お問い合わせ先：消費・安全局消費者情報官（03-3502-5723（直））]

生産・流通事業者等連携食の健全化事業

～「うちごはん」からひろげよう 地域の食文化と元気の輪～

＜現状と課題＞

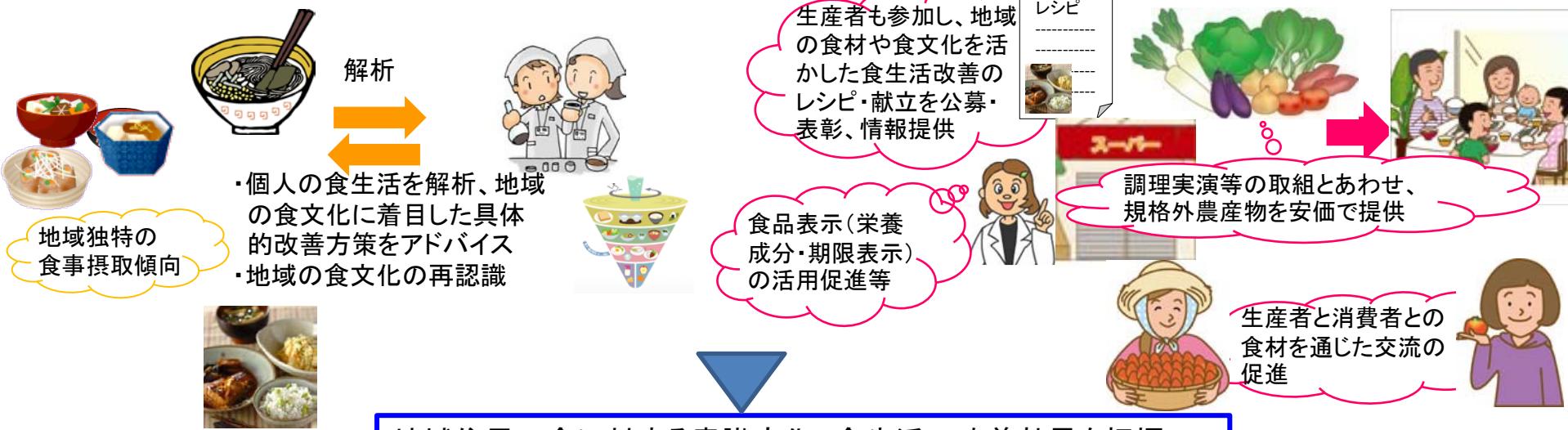
- 現在、①野菜摂取量は摂取目標より低く横ばい、②脂質の摂取量は目標量超過が継続、と食生活改善が急務
- 食生活指針・食事バランスガイドの認知度は向上しているものの、バランスの良い食生活の実践につながっていない



→ 地域住民の食に係る行動変容に結びつく実践的取組を推進

- ・地域住民の食生活の実態と意識を調査
- ・地域の食文化に着目した改善方策を提示、動機付け

- ・規格外農産物等を活用し、旬の食材を提供
- ・食材購入の場における食生活改善レシピ・献立の提示等



地域住民の日常的な食材購入の場において、
食生活健全化に向けた行動につながる実践的取組を推進